パブリックコメント制度

むつ市総合経営計画（素案）について
（令和９年度～令和１８年度）について

【意見募集期間】

令和８年１１月１１日（水）～１２月１０日（木）

【お問い合わせ先】

むつ市　政策推進部　企画課

電話　0175-22-1111（内線 2313）

パブリックコメントにあたって

市では、まちづくりの指針となる「むつ市総合経営計画」の計画期間が令和８年度をもって終了となることから、将来にわたって誰もが誇りと夢や希望を抱いて暮らすことができるまちを実現し持続的に発展していくために、市民と行政が協働しながら今後のまちづくりを総合的かつ計画的に推進することを目的として、令和９年度からの１０年間を計画期間とする新たな「むつ市総合経営計画」の策定作業を進めています。

このたび、「むつ市総合経営計画（素案)」がまとまりましたことから、本計画（素案）に対するご意見を伺うものです。

市民、民間事業者、行政が市の課題や将来像について共通認識を持ち、一体となって魅力あるまちづくりを推進していくため、広く市民の皆さまのご意見を伺い、参考とさせていただきたいと考えています。

【目次】

■むつ市総合経営計画（素案）の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
■意見の提出方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
■パブリックコメント用紙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

■計画（案）の概要

１　趣旨

今後１０年の目指すべき市の将来像としてのまちづくりの目標を定め、その実現に必要かつ具体的な取組を総合的かつ体系的にまとめた計画を策定し、市民と行政が協働した計画的な魅力あるまちづくりの推進と、誰もが誇りと夢や希望を抱いて暮らすことができるまちの実現を目指すものです。

２　計画期間

○基本構想

令和９年度から令和１８年度まで（１０年間）

○基本計画（前期）

令和９年度から令和１３年度まで（５年間）

※基本計画は５年毎に見直しを行うこととなります。

【参考】基本計画（後期）令和１４年度から令和１８年度まで（５年間）

３　計画の構成

○序章　計画策定の背景と基本的な考え方

１．計画策定の趣旨

２．計画の位置づけ

３．計画の構成と期間

４．データに基づく政策づくり

５．市民協働による計画づくり

○第１章　むつ市の現在地と、未来への分岐点

１．数字で見る、むつ市の姿

２．ここにしかない、むつ市の宝

３．まちをつくる大切な「声」

４．人口減少の「現在地」と「未来のシナリオ」　【人口ビジョン】

○第２章　基本構想～むつ市が目指す、まちの姿～

１．むつ市の未来をつくる「合言葉」　【基本理念】

２．１０年後に実現したい「未来の姿」　【将来像】

３．将来像の実現にむけた「まちづくりの基本方針」

○第３章　基本計画～目指す姿を実現するための取組

１．計画の体系図

２．６つの政策の柱と各政策・施策

（１）しごと

（２）こども

（３）あんぜん

（４）けんこう

（５）つながり

（６）まち

○第４章　マネジメントサイクル・計画の推進

１．計画を動かす基本的な考え方

２．進み具合を確認し、見直す仕組み

３．成果と予算をつなぎます

４　検討経過

・令和７年８月

市長を委員長とするむつ市総合経営計画策定委員会を開催し、検討を開始

・令和７年１０月

むつ市役所若手職員策定ワークショップを開催、市若手職員による検討

・令和７年１０月～１２月

むつ市総合経営計画策定市民会議を開催、市民ワークショップによる検討

・令和７年１２月～令和８年１月

むつ市総合経営計画策定委員会を開催

・令和８年２月～１０月

むつ市総合経営計画策定部会を分野ごとに開催、計画（素案）の作成

（第１部会「しごと」、第２部会「こども」、第３部会「あんぜん」、第４部会「けんこう」、第５部会「つながり」、第６部会「まち」）

・令和８年１０月～１１月

むつ市総合経営計画策定委員会を開催

■意見の提出方法

1　募集期間

令和８年１１月１１日（水）から令和８年１２月１０日（木）まで

2　宛て先

むつ市政策推進部企画課企画グループ

3　提出方法

次ページの「パブリックコメント用紙」により、次のいずれかの方法で提出してください。

（１）電子メール　mt-kikaku@city.mutsu.lg.jp

（２）ファックス　0175-23-4108

（３）郵送・持参

〒035-8686　むつ市中央一丁目８番１号

むつ市政策推進部企画課企画グループ

（４）閲覧場所

① むつ市ホームページ

② むつ市本庁舎企画課

③ 川内庁舎総合課

④ 大畑庁舎総合課

⑤ 脇野沢庁舎総合課

⑥ 中央公民館

⑦ むつ市立図書館

⑧ むつ来さまい館

⑨ ミニストップむつ市役所店

・電話や来庁による口頭でのご意見はお受けできません。
・お寄せいただいたご意見は、募集期間終了後、ご意見に対する考え方とともに、整理した上で速やかに公表します。
・個々のご意見には直接回答しませんので、あらかじめご了承ください。
・むつ市総合経営計画（案）（令和９～令和１８年度）以外についてのご意見は受け付けできませんのでご了承ください。

パブリックコメント用紙

案　　件　　名	むつ市総合経営計画（素案） （令和９年度～令和１８年度）について
住　　所 （団体は団体名と代表者名）	
氏　　名 （団体は団体名と代表者名）	
電　　話　　番　　号	
提　出　者　の　区　分 （該当する番号に○をつけて下さい）	1　市内に住所を有する方 2　市内に事務所又は事業所を有する方 3　市内の事務所又は事業所に勤務する方 4　市内の学校に在学する方 5　パブリックコメントの案件に関係のある方

該当ページ	ご意見の内容

＊ご意見の内容は公表しますが、住所・氏名・電話番号は公表しません。また、その他目的外の使用はしません。

＊ご意見の欄が足りないときには、用紙（様式不問）を追加して下さい。

【提出先・お問合せ先】
〒035-8686　むつ市中央一丁目８番１号
むつ市政策推進部企画課企画グループ
電　　話　0175-22-1111（内線 2311～2314）
ファックス　0175-23-4108
電子メール　mt-kikaku@city.mutsu.lg.jp